## 企画提案審査方式による選定結果一覧表

開していくため、全庁を対象にプレスリリースや記	公表項目	内	容	
3 評価基準、配点及び評価	1 契約名	パブリシティ強化支援業務		
3 評価基準、配点及び評価 株式会社 テックペンチャー総研 (配点 10点×5名=50点) 36	2 審查年月日	令和7年3月27日		
(配点 10点×5名=50点)   54   54   54   54   54   54   54   5	3 評価基準、配点及び評価	株式会社		
(配点 15点×5名=75点)  - 般職員向けパブリシティ研修業務 (配点 15点×5名=75点)  新任所属長向け危機管理広報研修業務 (配点 15点×5名=75点)  危機管理広報等へのアドバイス業務 (配点 25点×5名=125点)  積極性 (配点 10点×5名=50点)  価格点 10×(全提案者中最低見積額/提案者見積額) (配点 10点×5名=50点)  4 審査結果(100点×5名=50点)  390  本業務は、パブリシティ広報を全庁一体となり原開していくため、全庁を対象にプレスリリースや記開していくため、全庁を対象にプレスリリースや記		36		
(配点 15点×5名=75点) 新任所属長向け危機管理広報研修業務 (配点 15点×5名=75点)  危機管理広報等へのアドバイス業務 (配点 25点×5名=125点)  積極性 (配点 10点×5名=50点)  価格点 10×(全提案者中最低見積額/提案者見積額) (配点 10点×5名=50点)  4 審査結果(100点×5名=50点)  5 落札者(第1順位委託候補者)の名称  本業務は、パブリシティ広報を全庁一体となり展開していくため、全庁を対象にプレスリリースや記開していくため、全庁を対象にプレスリリースや記		54		
(配点 15点×5名=75点)  危機管理広報等へのアドバイス業務 (配点 25点×5名=125点)  積極性 (配点 10点×5名=50点)  価格点 10×(全提案者中最低見積額/提案者見積額) (配点 10点×5名=50点)  4 審査結果(100点×5名=50点)  5 落札者(第1順位委託候補者)の名称  本業務は、パブリシティ広報を全庁一体となり展開していくため、全庁を対象にプレスリリースや記		54		
(配点 25点×5名=125点)		57		
(配点 10点×5名=50点)  価格点 10×(全提案者中最低見積額/提案者見積額) 50  4 審査結果 (100点×5名=500点)  5 落札者 (第1順位委託候補者) の名称  本業務は、パブリシティ広報を全庁一体となり展開していくため、全庁を対象にプレスリリースや記		105		
(配点 10点×5名=50点)       390         4 審査結果(100点×5名=500点)       390         5 落札者(第1順位委託候補者)の名称       株式会社 テックベンチャー総研         本業務は、パブリシティ広報を全庁一体となり展開していくため、全庁を対象にプレスリリースや記		34		
5 落札者(第1順位委託候補者)の名称 株式会社 テックベンチャー総研 本業務は、パブリシティ広報を全庁一体となり展開していくため、全庁を対象にプレスリリースや記		50		
5 落札名(第1順位会託候補名)の名称 デックベンチャー総研 本業務は、パブリシティ広報を全庁一体となり展開していくため、全庁を対象にプレスリリースや記	4 審査結果(100点×5名=500点)	390		
開していくため、全庁を対象にプレスリリースや記	5 落札者(第1順位委託候補者)の名称	テック		:
じた組織的広報力の強化を図るとともに、不祥事や事件、事故等の危機に直面した際の報道対応について専門的見地からアドバイスを受けるものである。そのため本業務を実施する事業者は、専門的知識、安定的に業務を実施できる体制、本県の情報発信業務への理解を有していることが求められるが、価格のみの競争ではこれを評価することはできないため、複数の事業者から企画提案を受け、求められる要素が最も優れた事業者を選定する必要がある。よって、その性質上本契約は競争入札に適さないものとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とし、山梨県財務規則第137		そのため本業務を実施する事業者は、専門的知識、安定的に業務を実施できる体制、本県の情報発信業務への理解を有していることが求められるが、価格のみの競争ではこれを評価することはできないため、複数の事業者から企画提案を受け、求められる要素が最も優れた事業者を選定する必要がある。よって、その性質上本契約は競争入札に適さないものとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とし、山梨県財務規則第137条第3項の特別な理由に該当するため、見積もり合		
7 所属名 山梨県知事政策局広聴広報グループ	7 所属名	山梨県知事政策局広聴広報グループ		